

北部衛生クリーンセンター管内（奥津・富・上齋原）のみなさまへ

古紙は正しく分けてリサイクルへ

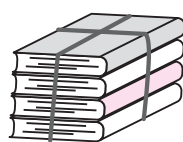
昨年9月からリサイクルごみ収集がスタートしましたが、古紙の分別・出し方についてもう一度確認してみましょう。

○まずは、できるだけ地区の集団回収団体へ出すようにしましょう。

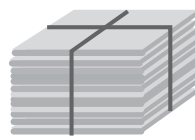
○ごみステーションに出す場合は、「新聞」「雑誌類」「ダンボール」に分け、ひも等でしばって出します。

○段ボールを出す場合、ある程度の大きさにまとめて、ばらけないようにしばって出してください。

○9月からリサイクルごみとして出す場合は可燃ゴミシールを貼る必要はありません。



「雑誌類」



「段ボール」



「新聞」

リサイクルごみを可燃ゴミとして出す場合の方法は？

○通常の可燃ゴミと同様、収集日に可燃ゴミ袋に入れて出します。

○大きさや重みで袋に入らない場合は、可燃ゴミシールを貼って出すことができます。

○リサイクルごみとして出した場合でも、誤って可燃ゴミシールを貼っていると可燃ゴミ扱いとして収集し、焼却されますのでご注意ください。

※可燃ゴミシールは従来と同様、古紙類を可燃ゴミとして出す場合に限り使うことができます。

お問い合わせ先

●北部衛生クリーンセンター 電話(08668)5212099
●町民環境課 神尾 電話(08668)5412984

町営住宅入居者を募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。

住宅名	町営住宅 湯の坂団地 A-2	定住促進住宅エコロマンの丘C棟
所在地	鏡野町奥津275-11	鏡野町富西谷169-112
募集戸数	1戸	1戸
間取り	3DK	3LDK
構造	簡易耐火2階建て	木造2階建て
家賃(月額)	12,200円～32,300円	50,000円
共益費	無	無
敷金	家賃の3か月分	家賃の3か月分
入居条件	○町内に住所又は、勤務地を有し、住宅に困る人 ○家族のある人（近く結婚予定の人を含む） ○国税、地方税の滞納がない人 ○公営住宅法及び、町営住宅管理条例により算出した収入基準以内の人 ○申請者又は同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。である場合には、入居することができません	○鏡野町に居住又は永住を前提として家族で転入及び転入が確約できる人 ○鏡野町を愛し、町民の一人として地域に融和できる人 ○世帯主の年齢が40歳未満で、現在小学生以下の子供がいるか将来見込まれる人 ○年間所得が100万円以上ある人 ○申請者又は同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。である場合には、入居することができません

申込期限 平成24年1月25日（水）

入居予定日 平成24年2月下旬の見込み

申込み 鏡野町役場建設課

お問い合わせ先 電話(08668)54120869